



「2025 年夏季 電気料金支援制度実施のお知らせ」

(2025 年 7 月・8 月・9 月分)

拝啓 盛夏の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
この度、政府の経済対策の一環として、2025 年 7 月・8 月・9 月の電気料金に対する補助金・支援制度が実施されることとなりました。夏季の電力使用量増加に伴う家計負担を軽減するため、以下の内容で電気料金の値引きが行われます。

① 支援内容（対象期間）

2025 年 7 月使用分（8 月検針分）
2025 年 8 月使用分（9 月検針分）
2025 年 9 月使用分（10 月検針分）
値引き額（1kWh あたり）

② 高圧契約

7 月：1.0 円 8 月：1.2 円 9 月：1.0 円

③ 概要（2025 年 7 月～9 月）

政府は、電気料金の高騰による家計や事業活動への影響を緩和するため、2025 年 7 月から 9 月までの 3 か月間、電気料金に対する補助制度を実施します。
この制度により、電力使用量に応じて、以下のように電気料金が自動的に値引きされますので、申請の必要はありません。

以上